

2020年12月10日

日本共産党仙台市議団の高見のり子です。会派を代表して今議会に提案されている諸議案と市政の重要課題について質疑いたします。

新型コロナウイルス感染者が急増し、全国で新規陽性者が過去最大を更新し続けています。私ども日本共産党仙台市議団は11月27日に「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望(5)」を郡市長に提出し7項目にわたって対策の強化を求めました。

コロナ感染拡大の中でいのちと暮らしを守ることを一層市民から期待されています。

しかし、そうした中で、今議会に提案されている第125号議案令和2年度仙台市一般会計補正予算(第6号)で増額分に新型コロナウイルス感染対策として盛り込んだのは、自宅療養者の生活支援、感染対策仕様車の購入等にわずか1億円です。

一方、健康福祉費で子ども医療費助成に要する経費2億円、私立幼稚園運営費等補助金で5千万円など2億8千300万円の減額があり、結果として差し引き1億700万円の減額の提案となっています。コロナ対策に全力で取り組んでいる最中に提案される補正予算が減額となっているのはいかなるものでしょうか。認識を伺います。

補正予算で提案されている自宅療養者の生活支援は589万円です。

コロナ感染者は、医療が必要な方は入院、軽症または無症状の方は宿泊療養を基本としています。しかし、介護を必要とする家族を抱えていたり、子育て等の事情で家を離れられない方は自宅療養となります。

市は支援を希望する方を対象にパックごはんやレトルト食品などの食料品やトイレットペーパーなどの日用品を届けることにより、陽性患者の外出による感染リスクと市民不安の低減を図るとしています。その際、配布するのは感染者だけの提案です。しかし、介護や子育てで自宅療養になるのですから介護されている家族や子どもの分も食料などが必要になります。家族も支援の対象とすべきです。いかがお考えでしょうか。

とはいえ基本的には自宅療養は一時的な対応とすべきです。自宅で介護を行なっている方感染した場合は、介護を受ける高齢者への感染をさけるためにも、感染者がきちんと療養できる状況にしなければなりません。その場合、感染した介護者が自宅を離れることで、在宅での生活が困難となった濃厚接触者である高齢者を受け入れるためのケア付き施設が必要と考えます。さらに高齢者施設での感染が広がっていますが、濃厚接触者となった入所者が施設にとどまることになる、そこから再び感染が広がるおそれがあります。この際にも認知症高齢者等の濃厚接触者を隔離保護する、ケア付き施設の確保が必要ですがいかがでしょうか。

この間、学生の寮などでクラスターが発生したことを教訓とすれば、早急な保護、隔離が感染対策上重要であり、無症状者、軽症者の療養施設も必要です。寮のクラスターが発生した10月は陽性者が258人でした。市が県と協議して新たに200室であわせて300室になりますが、それだけでは足りません。仙台以外でも感染が広がっていることを考えれば、今後の爆発的な感染拡大が起きた際に備えて市独自で療養施設の確保を行うことも検討すべきです。いかがでしょうか。

国は「高齢者施設の入所者は重症化リスクが高い特性があり、早期発見の取り組み強化が重要」との通知を出しています。さらに11月19日、20日と2度にわたって高齢者施設等でのクラスターに対応するための検査の徹底を通知しました。通知では「発熱等の症状を呈したら必ずPCR検査を行なうこと」を求めています。しかし現状ではコールセンターに連絡するなど一般的なルートのままです。

この通知の内容を実践するためには、介護施設利用者・介護職員などに症状があれば、直ちにPCR検査に必ずつながる体制とすべきです。また、施設が自費で検査をしても、費用は補助されますから高齢者施設にはこのことも合わせて徹底することが急がれます。いかがでしょうか

発熱患者を受け入れて診療を行う医師にお話しを伺いました。このクリニックでは、コロナ感染が疑われる場合には通常の診察室から離れた隔離室で鼻咽

頭のぬぐい液を医師が採取して、コロナの抗原検査をその場で行います。この病院では抗原検査が陰性でも、尚コロナを疑う場合には患者さんに説明をしてさらに PCR 検査を受けていただくそうです。その間、一般診療を行うことはできません。現場では医療スタッフがリスクを抱えながら緊張の中、使命感をもって診療に当たっていることがお話しから伝わってきました。

市内にはコロナの行政検査の契約をしている医療機関が 11 月末現在で 264 ヶ所あります。また、コールセンターで紹介する発熱患者を受け入れている診療所が 168 ヶ所あり、そのうちコロナ抗原検査もしくは PCR 検査を行っているのが 117 ヶ所です。

市は診療所に対して独自の PCR 検査等に対する補助を行っており、一日あたり検査 1 件目に 2000 円、2 件目以降 1000 円で 1 診療所 1 日当たり上限 6000 円です。

対象となる医療機関の条件は「発熱患者に対するコールセンター・保健所での情報提供へ協力すること」となっており、そのためかかりつけ患者を中心に検査している診療所は対象となりません。

かかりつけ患者であっても、発熱があれば、隔離室や動線の確保、ガウンやマスク、手袋、ウィルス検査をするために飛散防止のドラフトなども必要になります。

市は熱がでたらまず、かかりつけの病院に相談するよう案内しています。補助の対象はコロナ検査を行うすべての医療機関とすべきです。合わせて上限はなくすべきですがいかがでしょうか。

コロナ感染の最前線でリスクを抱えながら働く医療機関への支援が急務です。菅首相は「医療機関の支援のため、3 兆円の予算を投入した」としていますが実際に医療現場に届いたのはまだ予算の 1 割にしかありません。「院内感染を出さないために身も心もすり減っている」「感染症という先の見えない不安に加え、処遇悪化で大変な精神的ストレスを抱えている」と悲痛な声が上がっています。夏期に続き年末一時金も 4 割の事業所でマイナスの回答だと医療労働組合から報告があります。

ツイッターではハッシュタグ #赤字の病院を救ってと拡散されています。

医療崩壊を起こさないために医療機関への減収補てんを行うよう国に対して強く求めるべきです。合わせて、医療と同様に逼迫している介護も含めて市独

自に慰労金を支給して医療・介護職員を励ますことが必要だと考えますがいかがでしょうか。

先日、市の初期救急を担う北部急患診療所を視察させていただきました。コロナ禍で発熱患者を受け入れています。待合室には隔離室が無く感染対策を十分に行うことができないと感じました。現場では大変ご苦労されていて現在、待合室の椅子を減らして距離をとれるようにしています。また、診察室も2つあるうちのひとつにビニール幕を職員が手作りで設置して、発熱患者はそちらで診察するよう工夫しています。しかし、中待合室は一つしか無いので、明確に区分けすることができません。換気についても課題があります。換気が可能な感染者控え室も設置はされていますが、一番奥にあり配置にも問題があります。

また、会計、薬局のスペースも狭く、密になる心配もあります。ビルの2階フロアに位置し、混雑時には階段が待合室になる場合もあるそうです。冬になれば寒さに震えながら順番を待つことになります。

北部急患診療所の施設面での課題については、これまでも議会で様々な議論がありましたが新型コロナの対応で一層課題が浮き彫りになりました。コロナを乗り切っても新たな感染症への対応も想定しなければなりません。これを機に市の施設なので移転も含めて場所やあり方を検討すべきです。北部急患診療所の現状認識と今後の在り方をどのように考えているのか市長に伺います。

コロナ感染が広がるほど濃厚接触者が増大します。感染者は傷病手当などの支援を受けることができますが、濃厚接触者は保健所からの指示で自宅待機をすることになるものの、何の支援もありません。一人暮らしの方やアルバイトや非正規で働く方は収入減に直結し、経済的に困窮してしまいます。私共の緊急要望提出時に市長は濃厚接触者への支援の必要性の認識を示されました。国に求めるとともに、市長も必要性を認めているのですから濃厚接触者に対する市独自の経済的支援を検討すべきではないでしょうか。伺います。

コロナ感染拡大はこれまで、ぎりぎりの収入で生活を支えてきた一人親世帯や学生、生活困窮者に大きな影響を与えています。岡山市は12月の補正予算

でひとり親家庭に対して独自に2万円の臨時特別給付金を追加するそうです。在宅勤務やステイホームで家で過ごす時間が増えてきています。電気代や暖房費など生活にかかる経費も増えます。国も一人親世帯に臨時特別給付金を再支給するそうですが、経済的困難を抱える市民が少しでも安心して年の瀬を迎えられるように、市独自でも食料支援、食料券の配布、暖房費補助など暖かな経済的支援を早急に行なうことが必要です。いかがでしょうか。

コロナ禍の影響で、全国の国公私立大のうち少なくとも190大学が、「経済的理由による退学・休学者」が今年度末に増えると予想していることが、朝日新聞と河合塾の共同調査で分かりました。

親の仕送りも減少し、「納豆とごはんだけで数日間過ごしました」という学生さんのお話も伺いました。今、学びを応援する給付型奨学金こそ求められているのです。市独自の奨学金制度を持っていないのは政令市で仙台市と広島市だけである事は郡市長もよくご存じのはずです。

岡山市では今年度、給付型奨学金制度を創設し、さらに新型コロナの影響を鑑み、11月から二次募集、特例募集も行っています。給付は年度内1回6万円です。こうした支援策こそ必要です。コロナ禍だからこそ、学生を支援する給付型奨学金の創設を求めます。お答えください。

仙台市内には約13000人の外国人が暮らしています。コロナ感染に関する情報提供の徹底と感染者への支援を行なうことが必要です。専門学校で発生したクラスターは外国人留学生と職員で100名を超えました。この教訓を生かす必要があります。報道では医療機関に行けなかったという事例もあったそうです。病院へのかかり方や保険の仕組みなど十分に情報が届いていなかったことが考えられます。

A L Tの感染や留学生のクラスターも経験したのですから、仙台に暮らす外国人に多言語や絵などで感染対策や病院のかかり方、保険の仕組み、生活支援策など、コロナ情報が判るようなパンフレットを作成して送付すべきです。多文化共生センターの協力も得て支援を強化することが重要だと考えますがいかがでしょうか。

コロナ経済対策として9月議会の補正で「感染防止対策奨励金」を創設しま

した。当初、限られた予算である事から、申込が殺到することを想定して書類が不備の場合支給をしないとしていました。しかし、その後申し込み状況をみて、不備のある申請者に連絡して訂正してもらい、支給を可能にするなど方針転換して柔軟な対応をしたことは大いに評価するものです。

最終的に11月27日に締め切られたこの制度の申請者は5639事業所で6997施設です。しかし、予算は7200施設分で組んでいます。追加することはあっても予算を下回って終了する事業ではないと思いますがいかがでしょうか。伺います。

市が10月に行った企業経営動向調査が公表されました。「今後の先行きを懸念する」も含めて82.2%がコロナの影響があると答えています。コロナ影響の度合いが軽減したという事業者がいる一方、「さらに状況が悪くなった」と回答したのは小規模事業所ほど多い結果でした。

期待している公的支援は「売り上げ減少への補填」が最も多く、次いで「家賃補助など固定費への補填」「税金、社会保険料、公共料金等の支払いの猶予・分納」となっています。

一年の中で一番売り上げが伸びるはずの忘・新年会の自粛は飲食店や宿泊施設などの事業者にも大きな影響があります。私がお聞きした3店舗を営業する飲食店でも「団体の予約がほとんどなくなった」と話していて深刻です。商店街で好評だったプレミアム商品券が12月末で終了することなどを考えると追加の支援を考えるべきです。事業者のみなさんに望まれている地域産業支援金を再度支給すべきです。いかがでしょうか。

持続化給付金の追加を求める声が上がっています。また、家賃支援給付金は支給件数が55万件で約4900億円、11月20日現在、予算1兆9300万円の4分の1しか使われていません。締め切りはどちらも来年1月15日となっています。締め切り延長と共に追加の支給を行うよう国に求めるべきですがいかがお考えでしょうか。

消費税を緊急に減税することは、所得の少ない人、中小企業者にとっても一番効果的な支援策です。もともと、中小・零細業者にとって10%の消費税増税は大打撃で、赤字でも納税せざるを得ません。OECDのグリア事務総長もコロ

ナ緊急政策のなかに「一時的な付加価値税の減税または猶予」を挙げています。コロナ危機でイギリス、ドイツ、オーストリアをはじめ37ヶ国が「付加価値税」の減税を実施しています。コロナ「第3波」が事業者を襲っているもとで消費税の減税と納税の免除を国に求めるべきですがいかがでしょうか。伺います。

文化芸術の支援について伺います。

感染が急速に拡大している中でクリスマスやお正月のイベント、公演のキャンセルも出ていると言われています。

様々なイベントの企画は半年や一年と準備期間があり、すでに来年度以降の計画を立て始めています。市独自にこれまで行ってきたホール系施設使用料の減免、民間施設の公演の開催支援などは期限が今年度までとなっていますが延長すること、あわせて市民センター等の市民利用施設の使用料の減免も行う事、今年の6月で締め切られた「文化芸術の創造発信活動に対する助成事業」を復活すること等、本市独自の文化芸術活動支援の取り組みをさらに拡充することを求めます。お答えください。

市は音楽ホール整備に伴う市内ホール施設の体系の整理を始めました。その中で老朽化した市民会館と戦災復興記念館のホールについて、音楽ホールの開館以降は施設の更新は行わないという方向を示しました。どちらも仙台市内の中心部に位置し、市民会館の大ホールが1265席、小ホールが500席、戦災復興記念館記念ホールは270席で市民の文化を支えてきました。さらに県民会館が宮城野区に移転すれば一気に市内中心部のホールが空洞化することになります。

市は新たな音楽ホールの大ホールと小ホールを作るので代替えできると思いますが、現在2つある小ホールが1つになってしまいます。また、戦災復興記念館では毎年、仙台空襲や平和をテーマとしたコンサートやイベントが行われてきたことを鑑みれば、他のホールとは位置づけが違うはずです。戦災復興記念館にはホールは必須と考えますが、いかがでしょうか。

市民会館と戦災復興記念館にある会議室等についても市民利用等の現状をふまえ、今後のあり方を検討するとしています。どちらの施設も市内の中心にあ

り、長年にわたって市民活動を支えています。ただでさえ中心部の会議室は取りづらいとの声が今もある中で、市民が利用しやすい会議室などの数が減るということは避けなければなりません。市は市民協働を大切にしているのですから、その活動の拠点となる場は今後も維持すべきです。伺います。

さらに戦災復興記念館が果たしてきた役割は貸館という機能だけではありません。

1945年7月10日の深夜に襲った空襲で約1400人の方が犠牲となり仙台の中心部は焼野原となりました。仙台空襲の被害状況を記録し、戦争と復興の貴重な資料を展示している常設の資料展示室があります。仙台空襲を風化させず次世代へ語り継いでゆく平和教育の拠点となってきたのが戦災復興記念館です。焼け野原となったその場所に記念館が置かれたことも意味があると思います。

市はこのような役割は「別途検討」としてはいますが、資料をどこかに移せばいいというものではありません。

これまで果たしてきた仙台市の平和のシンボルの役割を将来にわたってさらに発展させていく方向で検討すべきですがいかがお考えでしょうか。

核兵器禁止条約が発効に必要な50ヶ国・地域の批准を達成し、来年1月22日に発効することになりました。

しかし、世界が核兵器廃絶の流れの中でも、日本政府は米国の「核の傘」に依存していることを理由に条約参加に消極的な立場を変えようとせず、被爆者のみなさんに失望を与えています。世論調査では、7割以上の国民が核兵器禁止条約への参加を支持しています。

私は去年の12月議会に「非核平和都市宣言」を市があげて、被爆者のみなさんへの具体的支援を求めました。世界が時をまたず核廃絶の流れを進める中で遅れを取らないよう、改めて非核平和都市宣言をあげるよう求めますがいかがでしょうか。

次に仙台市基本計画「素案」について伺います。

これまで、「仙台市総合計画審議会」で審議を重ねると共にワークショップや市民アンケートを実施して中間案を作成し、９月から意見公募、市民説明会や市民参画イベントも行ってきました。

私も説明会に参加して、パブコメなども読ませていただきました。安全・安心に暮らせる仙台の実現、コロナ禍での保健所、医療、介護の充実、障害者福祉、保育、子育てなど市民の暮らしに直結する課題、交通のあり方や地域経済、農業、環境、平和、人権、地域協働のあり方、地域生活では町内会運営についても要望が上がっていました。市民にとって一番身近な区別計画にも多数の意見が寄せられていました。

市長はすべての説明会に出席され、パブコメもお読みになったと思いますが、市民の声をどのように受け止めたのでしょうか。伺います。

基本計画素案には具体的な施策もしめされています。「子育てを切れ目なく支援する」では「子どもの医療費などの助成で経済的負担の軽減を図る」とあります。説明会では「こどもを育てやすいまちであれば人は集まるし、人が集まればまちは栄える」という意見が寄せられていました。

子ども医療費助成制度は来年度から所得制限緩和になりますが、県内では所得制限を設けない自治体は大半になっています。子どもたち一人ひとりの健やかな成長を保障するのであれば、保護者の所得は問うべきではありません。

また、対象年齢は十八歳あるいは大学生まで対象にしている自治体もあり、年齢拡大も求められています。同時にワンコイン負担の廃止も必要です。

今回の補正予算では子ども医療費助成の経費を２億円減額する提案です。減額分の活用はもちろん、子ども医療費助成を拡充すべきです。いかがでしょうか。

素案の教育の項目では少人数学級の実施が掲げられています。

さらに策定中の仙台市教育構想２０２１(中間案)の取り組み方針においても３５人以下学級の実施について「国の動向も踏まえながら、小学校における少人数学級編成のあり方について検討をすすめる」とされています。

説明会やパブコメでも少人数学級を求める声が多く上がっていることは、説明会に参加した市長も見聞きしていらっしゃるはずです。

もはや、国の動向を見ている場合ではありません。国の方針待ちにならず具体化を進めるべきです。

少人数学級の実現は郡市長の公約であり、これまで中学校をすすめてきました。来年度は郡市長の今期最後の予算編成なのですから、当然小学校への拡充が盛り込まれると思いますが期待をこめて伺います。

様々な計画素案には「多様性が社会を動かす共生のまち」がうたわれ「心と命を守る支えあいのもと、多様性が尊重され、包摂される、だれもが安心して暮らすことができるまち」を目指すとしています。性別を問わずだれもが自分らしく生きられる社会の実現がいまや社会の共通認識です。

多様な性のあり方を基本的人権、個人の尊厳としてとらえ、全国ではパートナーシップ制度が広がっています。制度を導入あるいは導入検討の政令市はすでに１７市にのぼり、神戸、静岡、仙台だけが取り残されています。

性的少数者に関する政策提言に取り組む市民団体が１０月２１日、「パートナーシップ宣誓証明制度」の創設を求め議長に陳情書を提出しました。議長は「市内に多くの当事者が存在することをしっかり受け止める。当事者が勇気をもって生活できるよう活発に議論したい」と応えたと報じられました。機は熟しています。パートナーシップ制度の導入を表明すべきです。市長いかがでしょうか。

市は杜の都環境プランを策定中ですが個別計画である「仙台市地球温暖化対策推進計画」及び「仙台市一般廃棄物処理基本計画」も同時に策定します。

計画の中で環境都市像として「杜の恵みを活かした、持続可能なまち」を掲げています。その中で脱炭素都市づくりは重要な課題です。

パブコメには市民から様々な意見が寄せられています。

「脱炭素社会の実現を目指すにあたり仙台パワーステーションの運転停止に向けて市としても動いてほしい」という意見に対し市は「独自の指導方針を策定しており適切に対応していく」と答えています。しかしながら政府は二酸化炭素を多く排出する「亜臨界圧」と「超臨界圧」の設備をもつ石炭火力発電所を非効率と見なし、２０３０年までに段階的に休廃止する方針を示しました。仙台パワーステーションは亜臨界圧で休廃止の対象です。石炭火力発電所について国と連携して廃止の具体的な道筋を定めるべきです。伺います。

様々な計画に寄せられている意見を反映、実践していくためにも、行政の役割はますます重要です。

今議会には、指定管理者の指定に関する件も提案されていますが、住民に寄り添い、公的役割を担っている外郭団体等は数多くあり、子育て支援やスポーツ、文化、初期救急など、その分野也多岐にわたります。

今年度から、パートタイム・有期雇用労働法への対応が、本市でも求められており、すでに8団体の外郭団体で適用され、来年度実施が19団体となっています。同じ企業で働く正職員と、短時間・有期雇用労働者との間で基本給や賞与、手当などあらゆる待遇について、不合理な差を設けることが禁止され、同一労働には、同一賃金という法の趣旨がしっかり生きる対応をしていくことが求められています。

今年度適用になった団体でみると、これまで対象外だった地域手当を非正規労働者に支給するのではなく、逆に正職員の地域手当を廃止して非正規労働者との差を解消している団体がありました。また、正職の6%の地域手当を廃止して、給与の3%の引き上げで、非正規労働者と横並びにするという対応をしているところもあります。同一労働・同一賃金というのは、同じ仕事をしているのに非正規であることで処遇が低い状況を改善しなければならないということです。低い方に合わせて正規と非正規の差をなくすという対応が、本来的な法の趣旨ではないと考えますが、市長はいかがお考えでしょうか。うかがいます。

市の仕事を担っているのに、働く人たちの処遇が低い事は、議会でもたびたび指摘されてきました。もともと指定管理料や委託費が低く抑えられているからです。働く方々にその待遇の合理性が説明できるものでなければならないというのも大切な法の趣旨になっています。前向きな法改正がなされたら、それを機に、仕事や役割にふさわしい財源をきちんと保障することこそ求められています。

来年度から実施される外郭団体等では、非正規で働く方々が、やりがいを感じながら役割を発揮できるようにと、必要な見直しをして市に要求をしています。現場から求められている要求には、きちんと応えることが当然だと考えますが、いかがでしょうか。伺います。

次に県のすすめる３病院統合について伺います。

このことについて今、市民から次々と不安や疑問の声が上がっています。

そもそも、３病院の「連携・統合」問題の背景の一つは国の地域医療構想による病床数削減と病床機能の再編です。宮城県はこれに基づき、地域医療構想を策定し、２０２５年までに県内の病床を１２７５床削減する計画をつくり、そのうち、仙台医療圏は病床過剰地域として１７２床の削減です。

コロナ感染拡大のもとで医療体制の基盤強化が求められている中、地域医療構想による、公立・公的病院の統廃合、病床削減を絶対にさせてはいけません。

二つ目は、県は県立がんセンセンターに毎年２０億円の助成金を投入していますが、この財政負担をやめたい思惑もあると報道されています。

市長は１１月２６日に村井知事と会談し、市内２病院の現地存続を要望しました。しかし、知事は「方針が出るまで何も示せない」と不誠実な対応です。

この間、太白区と青葉区のすべての連合町内会長や地域団体等が、現地存続などを求める要望書を県や市に提出しました。仙台市議会においても与野党の議員がそれぞれ申し入れを行っています。青葉区では医師会幹事会も動き出しています。労災病院で労働組合が行った職員アンケートでは移転反対が８割にのびりました。労働者と地域が一体となって移転統合に反対する署名活動が始まっています。市民も医療関係者も議会も一緒になって立ち上がっています。市長も一緒に知事が三病院の統合を行わない決断をするまで、粘り強く要請すべきです。決意をうかがいます。

村井県知事は女川原発２号機について、東日本大震災の月命日の１１月１１日に再稼働への同意を表明し、ついで１８日には国に同意を伝えました。その同意の根拠になったのが原子力規制委員会の合格です。

しかし、１２月４日関西電力大飯原発３、４号機の耐震性について新規制基準に適合するとした規制委員会の判断は誤りだとして大阪地裁で設置許可取り消しの判決が出されました。大飯原発と同様の考え方で女川原発も規制委員会の安全審査を通過したのですからこのまま女川原発を再稼働することはありえません。

また、女川原発と同様に規制委員会の合格が示されている柏崎刈羽原発と東海第２原発は地元同意がされていません。

柏崎刈羽原発は新潟県が独自に安全性、避難計画の実効性、被爆影響の検証を続けています。東海第2原発は茨城県が同意権を立地する東海村だけでなく30キロ圏内のUPZの5市に拡大し独自の対応をしているためです。

宮城県は立地自治体である女川町、石巻市だけに同意権を限定しました。茨城県と同様にUPZに拡大すれば明確に反対を表明している美里町が入ることになり同意はできなかったはずです。

11月9日に行われた市町村長会議では複数の首長が「反対」を表明したことに加え「避難計画が不十分だ」「原発から再エネにかじをきるべき」などの意見が出されたとのことでした。

郡市長は「県が避難受け入れの指針を示すべき」と指摘したそうですが、市民の意見は賛成も反対もあるのですから、そうした声を届けるべきでした。「政令指定都市のトップが慎重に判断すべきだといえば、県も無視できなかったはずだ」と語る首長もいたと報道されています。

市長はご自身の発言が109万市民の思いを代弁したものだったとお考えでしょうか。伺います。

最後にガスの民営化について伺います。

仙台市ガスは来年5月には事実上の譲渡先となる優先交渉権者を決め2022年度中の民営化を目指すとしています。10月29日には公募が締め切られましたが、市は何社応募したのかさえも公表していません。

そもそも34万戸ユーザーを持つ最大公営ガスである仙台市ガスの民営化について、市民の財産なのに最低譲渡価格400億円の根拠も示さず、住民説明会も行わなければ、パブリックコメントの予定もないと言うのはあまりにも市民を愚弄するものです。市民に対する市の説明責任をどのように考えているのかお答えください。

ドイツでは1980年代から電力やガスの民営化を進めましたが福島第一原発事故を契機にエネルギー政策の大転換を決断し、いまは民営化した電力やガスを自治体がい戻す方向に舵を切り始めています。配電網やガス導管を買い戻し、エネルギー配分の権限を握り地域交通をはじめとしたまちづくりに、ガスや電力を生かそうとする試みです。

全国の公営ガスの民営化計画を支援している研究者であっても「地方公営企業の基本原則は地方公営企業法３条『公共の福祉を増進する』ことにある。民間事業のように出資者への配当等を考慮する必要はなく、一義的にユーザーの利益を優先できる。自由化を迎え事業譲渡も重要な選択肢だが公共であることの強みを活かしつつ地域に根差した創意工夫あるサービスが生まれることを期待したい」とのべています。

いま、市政がめざす方向は市民へのガス安定供給はもちろん、交通や福祉の整備はじめ便利で安心のまちづくりに公営ガスを活かしていくことではないでしょうか。最後にうかがって第一問といたします。

１１７４９字